

よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

2019

6月号
vol.635

月刊

同友

MONTHLY COMMUNICATION MAGAZINE DOYU

特集

外国人労働者を受け入れ拡大するには

『幸せ』を拡げるために
『企業規模拡大』をめざす

井上 桂樹 氏 [井上熱帯園株式会社]

21世紀型
自立型
企業づくり

表紙の写真にスマホやタブレットをかざすと



AR動画が見られます!

ARアプリ「COCOAR2」のダウンロード方法は
P2をご覧ください

外国人労働者も受け入れ拡大するには

人事・労務の立場から



社会保険労務士法人COMMITMENT 北原 勉 (博多支部)

日本で暮らす外国人は273万人(2018年末、法務省まとめ)。厚生労働省によると、このうち働く人は、146万人(2018年10月末)。最も多いのは、日本人と結婚した人の49万6000人。就労目的の在留は「高度な専門人材」に限られてきましたが、27万6000人と全体の19%にすぎません。単純労働者の現場の担い手である留学生と技能実習生は65万2000人と45%を占めています。

日本の生産年齢人口は毎年減少し、人手不足に陥っています。そのため、外国人労働者受入拡大を、本年度4月から始めました。新しい在留資格「特定技能」が設けられ、建設・介護・外食・宿泊など14業種で外国人が働きながら日本に滞在できるようになりました。外国人を雇用する企業にとって、適正な雇用管理の必要性が高まってきており、受入企業は、外国人を雇用する際、出入管理及び難民認定法(以下入管法といいます)、労働条件、雇用管理において労働関係諸法令の適用について十分に注意を払う必要があります。そのためには、入管法で定められている在留資格の活動範囲と、就労の可否を判断する必要があります。



2 採用したら生活上の教育を行うこと

- 1 「ゴミ出しや賃貸住宅の利用法を教える」企業側からごみの分別の意義などについて簡単に説明し、各自治体所定の方法によってゴミの分別を行うことを指導する
- 2 深夜の音楽・騒音などが近隣住民とのトラブルを起こしやすいことを率直に伝え、注意してもらうように本人に伝えることが必要である
- 3 日本の制度として、110番や119番などの緊急時の連絡先を教える
- 4 労働保険や社会保険などの社会保障制度、日本の税法や入管についても基本的な仕組みを教える
- 5 家族関係の変化は、その都度報告させ、必要な手続きを行う

1 外国人を雇用する時の注意点

- 1 面接する際に、就労の可否をチェックすること(入管法)
- 2 日常の日本語の会話ができるかどうか
- 3 雇用契約書・労働条件通知書を双方でかわして、了承を得ること
- 4 就業規則を周知させること



同友会 3つの目的

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

はみだしレポート

今月の自立型企業づくり



井上熱帯園株式会社
代表取締役社長
井上 桂樹 氏
(東支部)



株式会社アド・ベンチャー
代表取締役 岩崎 輝志
(東支部)

私が井上さんをご紹介します

井上さんは、一言でいえば「正義感に溢れた熱い男」と感じています。何事も真つ直ぐに真面目に取り組み。おそろく相当な負けず嫌いの面もあるのではなにか? (笑) と思います。

3年前に東支部のとりくみブロックで知り合い、コミュニティラジオ天神FM放送局(通称コミてん)と一緒にゲスト出演してから急速に親しくなりました。いまでは情熱ブロックのブロック長を担われ、そして私には副ブロック長を任命されました。

話は初めに戻りますが、「何故、井上桂樹はこんなに負けず嫌いなのか?」それは、例会で報告された時の話です。井上さんは、親から引き継いだ赤字続きだった会社を黒字転換までもつていきました。

そして現在も立派に経営しています。ひとことで言えば簡単ですが、着任当時の井上熱帯園株式会社は、社員の士気も低く、また番頭さんみないな古い社員が会社の体質に悪影響を与えて大変だったと聞いています。悩んでいた時に、東支部のアッサンブラージュ株式会社の友永さんから同友会を紹介されたようです。そして、経営指針作成セミナーなどで得た学びを少しずつ実践していき、徐々に会社が生き返っていったようです。

記念すべき令和元年に、井上ブロック長と同じブロックで学べるのは楽しみです。私も学んだことを自社の経営に生かしていくと思います。井上さんの益々のご活躍に期待します。

表紙の写真にスマホやタブレットをかざすとAR動画が見れます!

1 ARアプリ「COCOAR2」をスマホやタブレット端末にダウンロード(無料)

App Store
Google Play Store

COCOAR2 検索

2 「COCOAR2」を起動し、表紙をスキャンし、読み込んでみましょう。認識すると自動でコンテンツが流れます。



今月の表紙 五ヶ山ダム

撮影・文 / 富谷正弘(玄海支部)
株式会社ココスイメージ

五ヶ山ダムは福岡県那珂川市の二級河川・那珂川水系那珂川に建設されたダムです。下流の南畑ダム、上流の脊振ダムに続いて那珂川に建設された3つ目のダムです。五ヶ山ダムの用途はこれらの2つのダムの用水目的とは大きく異なり、洪水対策と異常渇水対策を主目的としています。ダム規模としては、福岡市や福岡・筑後・佐賀東部の水が

めとして地元で有名な江川ダムを大きく上回り、2019年6月時点で福岡県内最大の総貯水容量を持ちます。周辺にはキャンプ場やアウトドアショップなどの商業施設もあり、福岡都市圏から最も近いアーバンアウトドアとして、快適な街に暮らしながら、大自然と遊ぶという選択肢を与えてくれます。

3 外国人も雇用する際意識しておく点

- ① 職務を明確化する
 - 文化的背景が異なる個人主義の欧米アジア諸国の外国人は自己主張がはっきりして、何よりも合理的である。
 - 職務という概念が明確であるから職務内容は「つきり書くこと」。
- ② 文化の違いを意識する
 - 相手の文化や考え方には違いがあることを認識し、それを受け入れること。
 - ※日本人独特の「いわなくても察してほしい」「これは常識だろう」は通用しない。
- ③ 母国の祝祭日
 - 「日本ではこうする」ではなく、「海外ではどうするか」という視点で物事をとらえ、日本人同志では考えつかないような、良い考えや改善点などを取り入れる。
- ④ 国民性
 - それぞれの国には、大まかな「国民性」があります。前もって調べておけば大まかな物の考え方や性格などがわかることもあります。外国人従業員が育った国の文化的・社会的な背景まで考慮すると納得でき、改善に向けた対応を図れる場合があります。



4 外国人労働者の実態と問題

- ① 契約書がない
 - 労働条件はすべて口頭で伝えられるから良いと考えていると、後で問題になる。
- ② 契約書があっても守られない
 - 契約書があっても必要事項が定められていない。欠勤や遅刻の減額が異常に多かったり、家賃控除分の取り決めがないなど不十分なものが多い。
- ③ 労働時間の管理がされていない
 - タイムカード等で時間管理がされているケースが少なく、長時間労働の証明が難しい。
- ④ 賃金未払い、各種手当未払い、有給休暇の付与、いじめ、パワハラも多い。
- ⑤ ビザ更新は、外国人労働者にとって最大の問題
 - 雇用主が協力してくれないと更新ができず、最悪の場合帰国しなければならない事態に陥ってしまう。

5 社会保険・労働保険について

- ① 労災保険制度
 - 労働災害への対応方法および労災保険制度を覚えておくこと。
 - 帰国後も給付を受ける場合は、事前に外国人本人が労働基準監督署などで海外での受け取りのための手続きを行う必要がある。
 - 不法就労させていた外国人労働者が仕事に事故に遭ってしまった場合は、企業側が法律に定められた補償手続きを取らなければ法律違反になる。(在留期限がすぎて日本に滞在し、不法に就労している場合も含む)
- ② 雇用保険制度
 - 外国人に対しては、外国人雇用状況報告制度が導入されたことに伴い、在留資格や在留期間など同時に報告しなければならず不法就労者は加入できない。
 - 雇用契約を結んでいるのが外国の企業で、日本には出向などの理由で赴任しているだけであり賃金は外国企業から全額受け取って日本の企業から受け取っていない場合は適用除外。
 - 退職した場合は、求職活動を継続的に行っている場合に限り、現在認められている在留期限までは求職活動を行うことが認められている。
 - 3ヶ月以上在留資格で認められている活動をしていない場合は、在留資格の取消事由に該当してしまう可能性あり。
- ③ 社会保険制度(健康保険・厚生年金)
 - 自己都合で退職した場合、3ヶ月間の給付制限があるので、退職したらずぐ求職の申込みをし、求職活動を行う必要がある。
 - (1) 外国人労働者の特殊な適用除外のケース
 - 雇用契約を結んでいるのが外国の企業で、日本には出向などの理由で赴任しているだけであり、賃金は外国企業から受け取っている場合
 - (2) 社会保障協定を日本で結んでいる外国から5年以内の見込みで日本に派遣されてくる外国人労働者の場合(社会保険、国民健康保険、国民年金、労働保険の二重加入を防ぐ場合)
 - (3) 年金脱退一時金支給条件
 - a) 厚生年金あるいは国民年金保険に6ヶ月以上加入していた期間があること
 - b) 日本国籍を有していないこと
 - c) 日本に住所を有していないこと
 - d) (年金)老齢・障害)を受給する権利を有しなかったこと
 - e) (c)条件があるため日本を出国し、帰国した後でなければ申請はできません
 - f) (申請の期限は出国後2年

● 厚生年金の脱退一時金の額

平均標準報酬額×支給率
(保険料率×1-2)×被保険者期間に応じた数

被保険者期間月数	数
6ヶ月～11ヶ月	6
12ヶ月～17ヶ月	12
18ヶ月～23ヶ月	18
24ヶ月～29ヶ月	24
30ヶ月～35ヶ月	30
36ヶ月以上	36

※保険料率は、最終月が1月～8月の場合は前々年10月時点の9月～12月の場合、前年10月時点のものを使用します。
注1: 被保険者期間月数に応じた数は、以下のとおり

● 国民年金の脱退一時金の額

保険料納付済期間の月数(保険料4分の1、免除月)は4分の3、保険料半額免除月は2分の1、保険料4分の3免除月は4分の1とします)の合計によつて脱退一時金の額が決まります。
詳細は年金機構におたずねください。

被保険者期間月数	受給金額
6ヶ月～11ヶ月	49,020円
12ヶ月～17ヶ月	98,040円
18ヶ月～23ヶ月	147,060円
24ヶ月～29ヶ月	196,080円
30ヶ月～35ヶ月	245,100円
36ヶ月以上	294,120円

(平成30年度価格)

最後に外国人労働者を雇用する際の各種届出は、必ず厚生労働省、都道府県労働局、日本年金機構に届出をしていただきたい。いろいろなトラブルは、この届出をしないことによるところが大きい。

『幸せ』を 拡げるために 『企業規模拡大』 をめざす

～挑戦はやがてスタンダードになる～



井上熱帯園株式会社 代表取締役社長

井上 桂樹 氏

東支部

お客様の要望に応えるために常に挑戦し続ける井上桂樹さん。
お客様が喜ぶのが自社の幸せと言えます。

業界のバイは縮小している

「社内に展示コーナーがあるわけではなく、現場が私たちの作品です。写真を見てもらうのがいいですね」と話し始めたのは井上熱帯園(株)の社長、井上桂樹さんです。「ジャンルとしては、『花卉業界』ということになりますが、バブル期をピークに5%ずつバイが縮小して今やピーク時の半分の市場になりました。それは必要性がなくなったとか花や緑が嫌いになったとかではなく、私たち業界の営業努力が足りないからだと思っています。職人気質の人が多く、販売促進とか営業とかいうことが不得手であること、一度契約を取り付けると、長く付き合ってもらえるので、そこに『驕り』が生れていたかもしれないと語ります。

四三郎さんが造園業として創業させました。多数の職人を抱えていたので、雨になると仕事になりません。父親の伊佐治さんの代になり造園業から脱却を図り、グリーンレンタル『井上熱帯園』をスタートさせました。

井上桂樹さんは昭和54年(1979年)福岡で生まれます。大学では理学部を専攻しました。父親に請われて卒業と同時に家業に入ります。「まったく畑違いの仕事で何をしたいのかわかりませんでした。時はあたたかもバブルが弾け、『失われた10年』と言われる時期でした。先輩に付いて仕事を覚えていきましたが、営業するわけではなく仕事が徐々に減っていくのを目の当たりにしていました。「このままではギリ貧乏になっていく」という危機感にさいなまれていきました。

生い立ち

昭和39年(1964年)、祖父の井上

井上さんは営業に出るようになり、何でも断らずに受けてきました。その結果、仕事内容は装飾全般にわたりエリアもどんどん広がっていきました。

せん。建物にアンカーを打つことができません。重量計算に四苦八苦していたところ手を差し伸べてくれたのが、看板屋さんでした。地震にも強風にも耐えるツリーが設置可能となり、高さも制限ギリギリのものを大分の九重で探し求めました。木を伐採するのではなく生きていて根をつけたまま移し、終わったら元の場所へ移します。飾り付けは、井上さん自らトナカイのコスチュームで行なったと言います。できたツリーは福岡のシンボリックな存在となっていました。お客様の要望に応えるために、どうしたらいいかを考えそれがノウハウ・デザイン力・信頼構築となっていきました。

デザイン・施工・管理をオールマイティにこなせるようにしています。そうでなければお客様と話ができません。2人1組で現場を回っています。その担当もローテーションを組むことで更なるスキルアップを図っています。

同友会の学び

同友会には友永勝三さん(アッサンブライジュ(株)・東支部)の勧めで入会しました。すぐに経営指針書の作成に取り組みました。当初は借りてきた言葉で作られ違和感がありました。経営指針書・人事考課・就業規則の3点セ



花を添えた門松

「売上げが上がっても利益は出ず、残るのは疲弊感ばかりでした。やがて提供サービス、エリアを絞り込みます。室内緑化とレンタルグリーンに特化し、その延長上になる季節のディスプレイに方針を固めていきました。空間づくり、コンセプトについてお客様とよく話し合い、デザイン・設計・施工・管理まで一貫して請負います。仕入は全国にわたります。管理は定額制で、造花であれば手離れはいいのですが、生苗木の管理は大変な手間が掛かります。月2回の花の植え替えなどは大変喜ばれています。季節のディスプレイの特徴的な例を揚げていただきました。

命がけの門松づくり

門松づくりでは、大分の山の中で、トラックすら入っていけない険しい斜面を這いつくばってよじ登り採取します。その作業はまさに命がけと言えます。長く重い竹を人の手で運び出します。デザインには井上さんの挑戦が込められています。花を添えたところ周囲の様々な人から『叩かれた』そうです。「歴史の文献を調べてみると伝統的にも例があり間違いではないのです。『挑戦』もやり続ければスタンダードになっていくと思います」

街の名物となった クリスマスツリー

井上さんの話にはたびたび文献の話がでてきます。これは『園芸植物大辞典』を指しており、8000ページにも及ぶ大書です。これを参考にしてブログ『A Tropical Garden』も主宰し、かなりの数の読者を抱えています。

福岡市内の名物となったクリスマスツリーも手掛けました。かつてそこは設置条件が折り合わず誰もやろうとしない、やれないと言われた場所でした。「井上さんなら…」と白羽の矢が当たったのです。請け負ってきたものの、クリアすべきハードルが多くありました。まず構造計算。重量は2.5トンになり、真下には地下駐車場のため補強できま

「仕事を通じて、感謝の気持ちが生れます。植物・道具・運搬車、そしてお客様、ご先祖様。あらゆる人、モノに感謝しようとした社員と話しています」

3代目就任

平成14年(2002年)7月井上さんは3代目社長に就任します。現在13名の社員と1名のパートとなり、



作業中もサンタの格好をし雰囲気壊さない配慮をしています

25回のあゆみを胸に、障がい者支援の架け橋に



今年も会員の皆様のご協力を持ちまして青年支部最大の例会である福岡フレンドシップフェスティバル2019を開催することができました。

今年で25回目の福岡フレンドシップフェスティバルは、福岡で活動している支援事業所を一般市民の方々に知ってもらうように「我々青年支部が架け橋となる。」を理念に1年をかけて取り組んで参りました。

支援事業所の方々とのお話を第一に考え、このイベントを行いました。毎年、改善点が出ますが、改善をするたびに少しずつ事業所の方と触れ合えるようになり、事業所の方々からもお礼の言葉をいただけるようになりました。そのお礼の言葉を大事に、これからももっともっと支部内で意見を出し合い、すばらしいフレンドシップフェスティバルを作り続けたいと思います。

当日は会員さんやご家族の方々をはじめ、多くの来場者に恵まれ、大変充実したイベントとなりました。障がい者の方々が一生懸命に働く姿を見ることで、青年支部会員も多くの事を学びました。参加していただきました25の支援事業所の皆様、ステージに出演していただきました皆様、飲食ブースの手伝いをしていただきました青年支部OBの皆様、本当にありがとうございました。そして後援をしていただきました、福岡市保健福祉局様ありがとうございました。また、各支部の例会に青年支部会員が参加し、会務報告をさせていただきます、多くの方から前売りチケットのご協賛をいただきました。誠にありがとうございました。我々青年支部は、同友会が目指す「地域にねざす同友会」の活動の一つの形として今後ともフレンドシップフェスティバルを開催していきます。今後共よろしくお願ひいたします。

福岡フレンドシップフェスティバル2019実行委員長
大丸 拓郎

一般社団法人福岡県中小企業家同友会

2018年度第12回理事会議事録 (一部抜粋)

日時 2019年4月17日(水) 14時30分~17時25分 出席 45名(出席率70.3%)
会場 福岡県中小企業振興センター 202号会議室 議長 納富 輝子(副代表理事)

確認・報告事項

青年支部フレンドシップフェスティバル

青年支部長より青年支部フレンドシップフェスティバル開催の報告がされた。「会員の皆さんにも多くのご協力やご参加をいただいた。今後ますます発展させていくため青年支部一丸となって取り組んでいく。引き続きご協力をお願いしたい。」

その他

組織改編により今期で理事を退任する企業連携推進委員長より挨拶があった。

「企業連携推進委員会は発足時、異業種交流委員会という名称でした。当時は田浦代表理事に社員共育についての話を、中山相談役には念じれば何事も叶うという話をいただきました。私の会社は小さな建築設計事務所ですが、経産局の局長や大学の学長といった方達と対等に話をできる、聞いていただけるということは私にとって大きな宝になりました。どうしてそのようなことができるのかという同友会の一員であるからです。毎月委員会では例会を開催し20年間に約200回の例会を開催してきました。それができたのも皆様のご協力のおかげだと思っています。どうもありがとうございました。」

理事会報告全文をe.doyuの文書管理(理事会報告-2018年度)にアップしています。会員の方は閲覧できます。

会員及び会員企業の動き

- 経営革新計画承認企業
2019年3月(県82件/うち同友会会員・企業6件)
- ・(有)宮原塗装 宮原 悠一郎 氏(玄海支部)
〈テーマ〉非公開
- ・(株)アーキテックス 栗山 浩 氏(南支部)
〈テーマ〉モデル物件の民泊利用による満足度の高い家づくりと移住の提案
- ・(株)お掃除でつくるやさしい未来 前田 雅史 氏(中央支部)
〈テーマ〉クラウドを活用した遠隔地域の集合住宅取得および清掃業務の展開
- ・(株)プロデュース グループホーム きらめき 中原 亜希子 氏(ひびき支部)
〈テーマ〉介護事業の現場力向上研修のパッケージ化と同業者向け研修事業の展開
- ・(有)宮本旗店 兼光 一輔 氏(北九州支部)
〈テーマ〉老舗手染め専門店が開発した「背中DE Tシャツ」と「飲食店開業セットコース」の提案販売
- ・(株)巨峰ワイン 林田 浩暢 氏(りょうちく支部)
〈テーマ〉地元の果実を原料としたフルーツワイン販売による新たなターゲット層の獲得

※ 累計で福岡県全体では6,360件、会員企業は延べ459件



レンタルグリーンを中心とした室内緑化装飾

「感動」したことを意識づける
やがて自分のものになっていきます

ットで導入しました。そこで社内でも反発が出て、ベテラン3人が同時に退社することもありました。しかしかたくなに取り組みました。

現在の経営理念は次の通りです。
「わが経営を通じて、わが経営が影響を与えるあらゆる存在の幸せを追求しよう」

同友会の先輩に相談し、理念の浸透のさせ方、社員教育、新卒採用、業務改善制度、朝礼前の清掃などを取り入れていきました。現在では経営指針書がすべての行動の規範となっています。

井上さんは社員との面談でコミュニケーションを深めています。決して迎合することはないと言います。それは経営指針書に明記しているからです。

朝礼での唱和や勉強会、日ごろの業務の中で説明・浸透を図っています。「最近やと価値観が一致してきましたと実感できるようにになりました。同友会で学んだことを社員に伝えると、やはり社員も感動してくれます。じつは「感動」しているうちはまだ自分のものになっていません。意識していくうちに自分のものになっていくんだと思います。社員の会話の中にも、指針書の中で使われる言葉が出てくるようになりました」と目を細めます。

社長の仕事
センスを磨く、教えることはとても難しいといえます。それには一流に触

仕事が楽しい

取材の最後に井上さんが考える自立型企業についてお聞きしました。「わが社の仕事はお客様に喜んでもらうって自分たちが幸せになることです。社員一人一人がオールマイティーに仕事ができるようになり、自立してもらう。そうすれば会社も自立型企業になっていくのではないかと思います。あたかも難問ばかりのクリスマスツリーを自立させたときのように。わが社に関わる

れるのが一番と考えています。マネが入ってもやがてそれがオリジナルになっていきます。「社長ツアー」と称して社員たちを名所・きれいな作品の見学に連れて行くことがあります。「めざすはハウステンポスの国際ガーデンニングショーです」

この取材を通して井上さんからは、「挑戦がやがてスタンダードになる」「感動が当たり前のことになる」「一流に触れていけば自分のオリジナルになる」「意識して行動すれば習慣になる」といった言葉が出てきます。これは経営者として頑固なまでに同じことを言い続けると言った強い信念の表れであると感じました。「私の言葉にエネルギーや魂を込めて、聞く人の血や肉となつてほしい」とも語ります。

井上熱帯園株式会社

創業 1964年
設立 1982年8月
住所 福岡市博多区山王1-14-23
電話 092-431-5191
従業員数 14名(うちパート・アルバイト1名)
HP-URL <http://www.nettaien.com>
事業概要 観葉植物のレンタル及び室内緑化、空間演出の設計、施工、監理を行っています。



取材 広報部
文章担当 菅原 弘(東支部)
写真 真 富谷 正弘(玄海支部)

人たちにその幸せになってもらうには事業規模を拡大させなければいけないと考えています」

井上さんは「仕事が楽しくてしょうがない」と言います。社員のみならず会えるのが楽しい。社員が自主的に考えて仕事してくれるのを見るのが楽しいですと笑顔で締められました。

取材協力ありがとうございます。

消費税率引き上げで どうなる経営環境

～今、税制のあり方を考える～



報告していただいた沼田 道孝 氏

軽減税率の対象となる飲食料品の範囲

軽減税率対象(8%)

軽減税率対象外(10%)

テイクアウト・宅配等

外食

ケータリング等

有料老人ホーム等で行う飲食料品の提供

医薬品・医薬部外品等

飲食料品
(食品表示法に規定する食品)
||
人の飲用または食用に供されるもの

一部資産

税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率対象(それ以外の場合は、軽減税率対象外)

8%	食品表示法に規定する飲食料品に該当する	10%	食品表示法に規定する飲食料品に該当しない
ミネラルウォーター	おやつや菓子の材料に用いられるかぼちゃの種等	水道水	栽培用として販売される果物の苗木、種子
かき水や飲料に用いられる水	コーヒー豆	ドライアイスや保存用の氷	コーヒー豆の焙煎
生きた魚介類	特定保健用食品、栄養機能食品、健康食品	生きた牛、豚、鶏等	医薬品、医薬部外品、再生医療等製品
食用の塩	栄養ドリンク風の清涼飲料水	工業用の塩	医薬部外品である栄養ドリンク
食品添加物としての金箔、重曹	みりん風調味料	食品添加物でない金、重曹	本みりん、料理酒
人の食用に供される粉	ビール風ノンアルコール飲料、甘酒	種粉	ビール、発泡酒
人も食べられるペットフード(食品表示法上の引力良品であるもの)		人が食べることを予定していないペットフード	

今年10月から消費税率が10%に引き上げられます。そこには単なる税率アップにとどまらず大きな影響が出るのです。福岡同友会では緊急税制勉強会を開催しました。

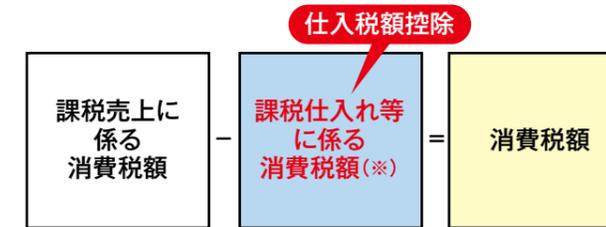
日時：2019年3月27日(水) 18:00～
場所：中小企業振興センター401会議室

報告者：株式会社第一経営相談所
相談役 沼田 道孝 氏
埼玉同友会 副代表理事
(中同協税制プロジェクト委員長)

原稿担当▶菅原 弘 菅原海事事務所 (東支部)

消費税の計算方法

課税売上に対する消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除して、納付する消費税額を計算します。



165円(税15円) - 110円(税10円) = (5円)

(※)課税仕入れ等に係る消費税額の控除には要件があり、その要件が適格請求書等保存方式が導入される

2023年(令和5年)10月以降大きく変わります!

同友会がめざすもの

- 同友会は「日本経済ビジョン」の理念として、
- ① 中小企業は日本経済の柱
- ② 社会的にも重要な役割
- ③ 政策決定に中小企業の声を聴く
- ④ 国民が国づくりの主体

を、謳っています。そこで中小企業の見地から展望する日本経済の7つの発展方向(中小企業憲章)の中から、今回の税制勉強会では、2つのことが当てはまります。

1 多様な産業の存在と中小企業が発展の源泉となる日本経済を築こう

2 「国民一人ひとりを大切にす豊かな国づくり」のための内需主導型経済をつくろう

税制の大原則は公平性、即ち能力に応じた負担です。しかし現実にはそうならないままです。

所得税は累進課税ですが、所得1億円(税率26・5%)がピークで、それ以上

上に所得が上がるると実際の税負担は下がるようになっていきます。

企業における税負担も、資本金1億円以上5億円未満の企業の負担率は27%に対し資本金100億円を超える大企業の法人税負担率は19・6%、国内の子会社と合算して申告する連結納税法人では13・3%です。

消費税導入時の理念は、直間比率の見直して重税感を緩和し経済を活性化させ、「簡素・公正・中立」で福祉を充実させることである。

簡素とは、「〇%」というように誰でもわかること。

公正とは、能力に応じた負担のこと。中立については、現状の「帳簿方式」は日本だけであり、今後インボイス方式導入で、全ての企業の売上げが把握できるようにすることをめざしています。

そして福祉(社会保障)のためではなく、大企業の法人税減収の穴埋めのために使われました。5%から8%になってときは景気が悪くなりました。日経新聞(3月19日付)では「日本の賃金水準 世界に劣後」という記事を掲載したほどです。

消費税増税による影響

10月1日から消費税が10%になると3つの大きな変更による影響が出てきます。

① 経済対策

- 自動車：購入時の燃費課税を1年に限り1%減税。
- 住宅：購入時の借入金の減税10年間を13年間に延長。
- ポイント：オリンピック開催まで。中小商店でキャッシュレス決済(カードやスマホ)で5%、フランチサイズ2%還元。

大企業では還元がありません。中小商店には「益税」との二重の利点もあるとの見方もあります。

個人のみではなく企業にも適用されるので、ポイント目当てに活動実態のないペーパーカンパニーを「中小店舗」として設立し、そこからキャッシュレス決済で備品などを仕入れるなどといった動きが危惧されています。制度の悪用には刑事告発や取引停止の措置を取る構えですが、乱用懸念はぬぐいきれません。

オリンピック後の落ち込みと停滞が

激しくなることが予想されます。

② 軽減税率

複雑な線引きで混乱が生じます(図参照)。商店等の店頭で意思確認が求められる可能性があります(店内での飲食かテイクアウトか等)。

③ インボイス導入

もつとも深刻な影響です。インボイス制度とは、適格請求書等保存方式の俗称で、適格請求書等の保存を仕入税控除の要件とする制度です。軽減税率による複数税率となった場合に、より適正に仕入税額控除を計算できるようにするためです。

適格請求書発行事業者として登録を受けた課税事業者のみ適格請求書または適格簡易請求書(インボイス)を交付することができ、インボイスの保存がなければ仕入税額控除はできません。2023年10月1日より、義務づけられます。

財務省は、農林水産業を除く1000万円以下の免税業社約372万社のうち、約161万社がインボイス導入後を機に課税業者になると予想しています。仕入先に対する配慮が必要になってきます。

第108回 景況調査ダイジェスト (2019年1月～3月期)

「次期予想3期連続の悪化 今こそ同友会の活用を」

調査要領

調査時 2019年3月1日～2019年3月31日
 対象企業 (一社)福岡県中小企業家同友会 全会員企業2,192社(3月時点)
 調査の方法 会員専用サイト(一部FAX)にて配信、自計記入、回収

回答企業の概要

回答数 301社の回答(回答率13.7%) (製造業40社、建設業58社、商業流通業31社、サービス業172社 不明0社)
 企業規模 (従業員数) 0～10名以下……185社 11名～20名以下……40社 21名～50名以下……43社
 51名～100名以下……17社 100名以上……16社 不明……0社
 企業の所在地 福岡地区 207社 北九州地区 27社 筑豊地区 35社 県南地区 25社 県外 7社 不明 0社

概況

景況感DI(2019年1～3月の状況)は、前回の12.6から8.3ポイント減少して4.3と大幅悪化となりました。売上高DIは14.3から2.4ポイント減少して11.9となりました。利益DI及び新規受注DIは改善しましたが微増にとどまり、次期予想DIは3期連続での悪化となりました。

業種別の動向を見ると、景況感DIが改善したのはサービス業(対個人)のみとなり、それ以外の業種では悪化となりました。サービス業は各指標でプラス域が目立ち、次期予想DIも高い数値を示しています。しかし製造業(生産財・消費財)では悪転と悪化が目立ちました。景況感DIは大幅に悪化し、売上高DI及び新規受注DIは生産財と消費財ともに悪転しています。規模別の動向を見ると、前回悪転していた0名～5名規模の企業では各指標で好転が見られました。それ以外の規模では全体的にプラス域となりましたが、前回よりもマイナスの値を示している指標が目立ちました。特に11名～20名規模の企業では景況感DIが悪転し次期予想DIも大幅減少でマイナス域となりました。

経営上の問題点では、採用時期であるためか「人材に関する問題」が前回よりも減少し、「民間需要の停滞」や「仕入れ先からの値上げ要請」が増加しました。

特設項目である賃上げについての調査では、「賃上げする」と回答した企業は約半数となりました。昨年度調査時と比較すると、「昨年は賃上げしたが今年はない」と回答した企業の割合が増加しました。採用に関する調査では、約8割の企業が「採用なし」と回答しました。採用区分は高校卒が約10%で最も多くなりました。採用人数の調査では、約6割が予定通り採用または予定より多く採用したと回答しました。

経営指針書に関する設問では、「作成し実践している」と回答した割合が2期連続で減少しました。指針書作成の成果では、「作成し実践している」企業の景況感が最も高くなっており、景気後退にも抵抗感があることが分かる結果となりました。

全体的な特徴

景況感大幅悪化、次期予想DIは3期連続悪化

項目	第107回	第108回	変動幅
景況感DI	12.6	4.3	8.3%悪化
売上高DI	14.3	11.9	2.4%悪化
利益DI	4.4	5.7	1.3%改善
新規受注DI	5.8	7.5	1.7%改善
次期予想DI	17.4	10.4	7.0%悪化

前回改善した景況感DI及び売上高DIは悪化しました。次期予想DIはマイナス7ポイントと大幅に悪化し、三期連続での悪化となりました。利益DI及び新規受注DIは改善しているものの微増であり、全体的にマイナスが目立つ結果となりました。

No.	今期景況判断	業種	本社所在地	そのような結果の理由
1	非常に良い	建設業(建築)	福岡	改修工事受注増
2	よい	製造業(生産財)	福岡	消費増税前の年度末で
3	よい	建設業(土木)	筑豊	新規開拓や営業活動強化により、良い物件の受注が増加した。
4	よい	サ業(対個人)	県南	2018年12月から好転。プラス基調で推移している。
5	普通	製造業(生産財)	筑豊	年度末での予算消化で一分仕事が増えたが、取引先の状況が全体的に良くないと感じる。
6	普通	建設業(設備)	福岡	役所(役場)からの受注減、民間からの受注増。見積り依頼増、確定物件有。
7	普通	商業・流通業	北九州	景気の停滞
8	悪い	商業・流通業	北九州	消費動向悪化、顧客の高齢化。
9	悪い	サ業(対事業)	福岡	消費の低迷(顧客減少)
10	悪い	サ業(対事業)	福岡	運送会社の運賃値上げで利益が大幅に減少

業種・従業員規模・地域別の特徴

業種別の動向

景況DIが改善した業種はサービス業(対個人)のみとなり、その他の業種では悪化しました。特に製造業(生産財・消費財)ではプラス域からマイナス域へ悪転している項目が目立ちます。サービス業(対事業所・個人)では全体的にプラス域となっており、次期予想DIも高い数値を示しています。

従業員規模別の動向

0～5名規模の企業では好転が目立ち、すべての指標が前回のマイナス域からプラス域へ好転しています。その他の規模ではプラス域が目立ちますが、前回よりもマイナスの値を示している企業が多くなっています。11名～20名規模の企業では景況DIが悪転し、次期予想DIも大幅に悪化しておりマイナス域となっています。

本社地区別の動向

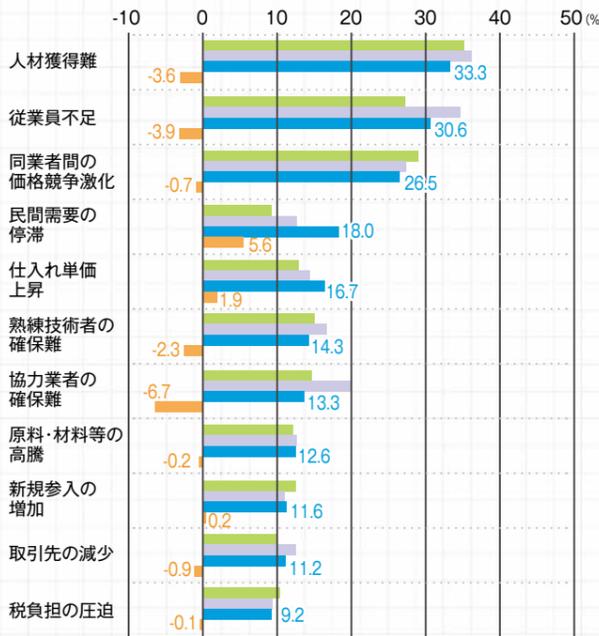
福岡地区ではすべての指標がプラス域となっており、利益DIは前回マイナス域からプラス域へ好転しています。しかし次期予想DIは前回よりも悪化しています。北九州地区と筑豊地区及び県南地区では悪転が目立ち、先行き不安な結果となりました。

経営上の問題点

● 人材に関する課題は緩和され、その他の課題が上昇

人に関する問題点である「人材獲得難」「従業員不足」「協力業者の確保難」「熟練技術者の確保難」は採用時期であるためか、前回よりも減少しました。今回の調査では「民間需要の停滞」や「仕入れ先からの値上げ要請」が上昇しており、売上高DIが減少した要因となっていることが考えられます。

■ 106回割合(262件) ■ 107回割合(290件) ■ 108回割合(294件) ■ 前回からの変動幅



主な項目をグラフにしております

業種別の経営上の問題点

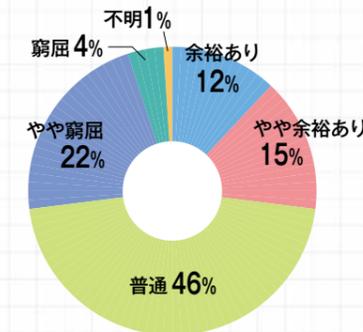
経営上の問題点を業種別に見ると、製造業(生産財・消費財)及び商業・流通業では共通して「民間需要の停滞」が挙げられています。建設業(建築・土木)では「原料・材料等の高騰」、設備では「税負担の圧迫」がそれぞれ挙げられています。サービス業(対個人)では「取引先の減少」が多く挙げられているので今後の動きに注視したいところです。

・各業種別回答数に対するパーセント ・色付きセルは上位5項目

%	全体	製造業(生産財)	製造業(消費財)	建設業(建築)	建設業(土木)	建設業(設備)	商業・流通業	サービス業(対事務所)	サービス業(対個人)
回答件数	294	23	17	31	11	14	31	100	67
人材獲得難	33.3	34.8	29.4	38.7	36.4	28.6	32.3	30.0	37.3
従業員不足	30.6	30.4	47.1	41.9	45.5	28.6	19.4	25.0	32.8
同業者間の価格競争激化	26.5	21.7	11.8	25.8	18.2	21.4	32.3	30.0	26.9
協力業者の確保難	18.0	21.7	29.4	9.7	18.2	21.4	22.6	23.0	7.5
熟練技術者の確保難	16.7	21.7	17.6	22.6	18.2	35.7	41.9	7.0	10.4
仕入れ単価の上昇	14.3	30.4	23.5	16.1	27.3	21.4	6.5	11.0	10.4
原料・材料等の高騰	13.3	17.4	11.8	38.7	27.3	14.3	0.0	15.0	1.5
民間需要の停滞	12.6	34.8	35.3	16.1	27.3	0.0	22.6	4.0	6.0
取引先の減少	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	16.1	11.0	23.9
新規参入の増加	11.2	4.3	17.6	12.9	0.0	7.1	16.1	14.0	7.5
税負担の圧迫	9.2	13.0	11.8	19.4	9.1	21.4	9.7	6.0	4.5
販売先からの値下げ要請	9.2	8.7	5.9	9.7	9.1	7.1	3.2	9.0	13.4
大企業進出による競争激化	6.5	0.0	5.9	3.2	9.1	7.1	9.7	8.0	6.0
事業資金の借り入れ難	5.1	8.7	5.9	3.2	18.2	14.3	3.2	6.0	0.0
仕入れ先からの値上げ要請	4.1	8.7	0.0	9.7	0.0	0.0	3.2	6.0	0.0
官公需の停滞	3.7	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	3.2	5.0	6.0
金利負担の増加	1.0	4.3	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
輸入品による圧迫	0.7	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
その他	8.2	4.3	5.9	0.0	0.0	0.0	6.5	12.0	11.9

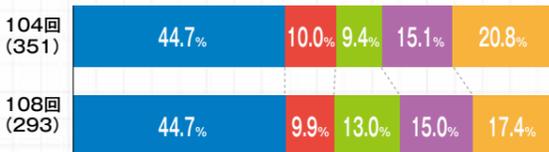
資金繰り

資金繰りについては、27%が「余裕あり」と回答し、26%が「窮屈」と回答しました。



賃上げの実施について

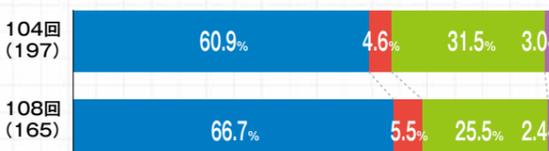
■ 昨年と連続して賃上げ ■ 今年のみ賃上げ ■ 昨年したが今年はない ■ 昨年、今年もない ■ わからない



賃上げ状況についての設問では、約半数が「昨年と連続して賃上げ」と回答しましたが、「昨年賃上げしたが今年はない」と回答した割合が昨年よりも上昇しています。

賃上げの方法

■ 月額給与 ■ 賞与(一時金) ■ 両方 ■ その他



賃上げの方法については、昨年調査と比べると「月額給与で賃上げ」と回答された企業の割合が増加しています。

採用について

新卒採用状況	件数	(除不)%	(全体)%
高校卒	28	9.7	9.3
専門学校卒	16	5.6	5.3
大学卒(院含む)	16	5.6	5.3
採用なし	228	79.2	75.7
不明	13		4.3
サンプル数(%ベース)	301	288	100

採用区分に関する調査では、「採用なし」と回答した企業が約8割になりました。採用している企業は「高校卒」が最も多くなっています。

経営指針の作成と実践

カテゴリ	第107回(%)	第108回(%)	増減
作成し実践している	33.1	31.5	-1.6
作成しているが実践なし	25.4	23.1	-2.3
作成に至っていない	38.0	41.6	3.6
作成する必要はない	3.5	3.8	0.3
不明	100	100	

経営指針書の検証について

カテゴリ	件数	(全体)%
毎月検証している	37	12.3
毎月ではないが検証している	37	12.3
年に1回は検証している	18	6.0
全く検証していない	1	0.3
不明	208	69.1

今回の調査では、「作成し実践している」と「作成しているが実践なし」など作成している側の企業が減少し、「作成に至っていない」と回答した企業が増加しました。指針書の検証については、作成し実践している企業の約40%は「毎月検証している」と回答しました。「全く検証していない」と回答したのは1%にとどまり、指針書を作成している企業のほとんどは定期的に検証していることが分かります。

景況感と指針書作成状況の分析では、「作成し、実践している」企業は景況DIが高くなっているが、「実践できていない」と回答している企業は景況DIが低く推移しており、「作成する必要はない」と回答した企業は大幅に減少しています。経営指針書作成と実践の成果が景気後退に抵抗力があることが分かる結果となりました。

室長談話

視野を広く業況を先読みし、変化に則した経営感覚の強化を。

10月 18:30~21:00 おのがた支部 6月例会

「福岡県中小企業家同友会」を知る会

- 直方市中央公民館 直方市津田町7-20 ☎0949-25-2241
 - 金子 順次氏 ライジング迎賓館 後継者 おのがた支部
 - 志柿 明子氏 ASAP動物病院 副院長 おのがた支部
- ①同友会の基本理念、②おのがた支部の特徴と方針、③委員会の種類と内容に関して、会員・ゲストと共に学び、自社の経営に活かしましょう!

福岡地区例会活性化研修会

6月11日(火) 18:00~21:00

■福岡県中小企業振興センター2F 大ホール
博多区吉塚本町9-15-2F

■山田 秀樹氏 日本ビルケア株式会社 代表取締役 福友支部

支部例会は同友会の学びの場の根幹であり、経営者としての姿勢を正す場でもあります。福岡地区会では、2019年度活動方針に基づき、その支部例会づくりの強化として、「例会活性化研修会」を開催致します!
通常の支部例会のように、体験報告とグループ討論を実施し、その中でグループ討論の進め方、論議の内容などを振り返りながら、よりよいグループ討論とグループ長の役割・進行の仕方などを学びます。

6月憲章推進月間大勉強会

地元経済を創りなおす

～いま、しなやかに立ち直る力を地域で育むには～

■6月11日(火)
14:00~17:30

■福岡県中小企業振興センター
2F 202会議室
博多区吉塚本町9-15-2F

■枝廣 淳子氏
大学院大学至善館教授・
幸せ経済社会研究所長



地域経済について、どのように考えたらよいのか、地域内循環とは、どういことなのか、地域からお金が漏れるとは?あの「地元経済を創りなおす」の著者、枝廣淳子氏をお迎えします。「いま、2050年の日本の姿が決まる。」多くの取り組みと成果をもとに、持続可能な地域づくりに向けて、地域に根ざす私たち中小企業が今、始めることは何かを考えます。

11月 18:30~19:50 (20:00~懇親会) 大牟田支部・有明支部 6月例会

大牟田支部・有明支部と高校の採用・就職に関する情報交流会 「この地域の宝のために地元企業が目指すこと」

■ホテルニューガイア オームタガーデン 飛鳥の間
大牟田市旭町3-3-3 ☎0944-51-1111

多くの企業で人手不足の問題が深刻化し、若者が働きたいと思える企業づくりが経営者にとって急務となっています。一方で学生や保護者、先生方にとっては地元での就職を望んでも地域の中小企業について知る機会が少ないという状況です。6月は会員経営者と地元高専・高等学校の先生方との意見・情報交換を通じ、地元企業を知り、その魅力を伝え、若者が安心して地元で働ける環境づくりを目指した例会を開催します。

15日 18:30~21:00 かすや支部 6月例会

かすや支部10周年記念式典

■粕屋町商工会館 糟屋郡粕屋町若宮2-3-1 ☎092-938-2456
■福田 賢輔氏 株式会社△□○ 取締役特別顧問 元かすや支部・元代表理事

かすや支部は支部創設から10周年を迎えました。10周年を記念した式典を開催し、記念講演として支部創設に尽力された福田氏に同友会での学びやかすや支部のことについてご報告いただきます。

17日 18:00~21:00 東支部 6月例会

雇用氷河期に打ち勝つ!(仮) ~中小企業を襲う人手不足を乗り切れ~

■ウィズ・ザ・スタイル福岡 福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
■前田 雅史氏 株式会社お掃除でつくるやさしい未来 代表取締役 中央支部
人手不足が叫ばれる中小企業において、どのようにして人材を確保し、育て、社員と向き合うか。試行錯誤を繰り返しながら成長を続ける会社からその解決の糸口を学びます。

6月の

18日 18:30~21:00 博多支部 6月例会

自ら考える社員[パートナー]の育て方

～リーダーが変われば組織が変わる～

■ウィズ・ザ・スタイル・フクオカ 福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
■中竹 竜二氏 日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター
株式会社チームボックス 代表取締役

ラグビーワールドカップが、今年日本で開催されます。ラグビーTeamの監督は選手をグラウンドに送り出すと、スタンドから試合を見守り、細かい指示を出すことなく、キャプテンを中心に試合中の決断は行われます。試合に向かうまでにいかにチームのために考えて動ける選手を育てることができるか、経営者(リーダー)であれば誰しも、社員やパートナーにもっと考えて行動してほしいと考えたことがあるのではないのでしょうか。この度は、日本代表監督として率いた経験があり、ご自身も経営者として人材教育の分野で活躍をされている中竹竜二氏をお招きし、多くの人材を育ててこられた中から学びえたことを皆さんで共有していただき、自社に落とし込んでいただく例会にしたいと思えます。

18日 18:30~21:00 中央支部 6月例会

SDGsの17の目標がビジネスの扉を開く

～きっとみつかる!ビジネスチャンス!!～

■アクロス福岡 福岡市中央区天神1-1-1 ☎092-725-9113
■眞鍋 和博氏 北九州市立大学 地域創生学群 教授
SDGsとは持続可能な開発目標のことをいい、国連サミットで採択された国際的な目標です。持続可能な社会の実現は、地方の中小企業が取り組み、解決すべき課題です。SDGsを学び、持続可能な社会の実現するために自社が果たすべき役割と方向性を考えます。

18日 18:30~21:00 北九州支部 6月例会

生き生きと働ける日本一の人生道場の実現を目指して!

～人を生かす経営で企業づくり～

■コムシティ 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 ☎093-641-9360
■新内 一秋氏 株式会社 筑紫工業 代表取締役社長 南支部
リーマンショックによって急激に売上ダウンに直面しながらも、社員と共に組織構築に取り組み、成長し続けている経営体験報告をぜひお聞きください!!

18日 18:30~21:00 飯塚支部 6月例会

100年続く会社へ～変わりゆく顧客に対応し、永続的な企業を目指そう～

■バドゥル・コトブキ 飯塚市片島1-7-62 ☎0948-22-5138
■春田 祐太郎氏 株式会社春田建設 代表取締役 飯塚支部
本例会では自社の事業戦略を今一度見直し、変わりゆく顧客に対応していくことを目的とします。現在の事業が10年後も売上の大部分を占める保証はありますか?時代の流れと共に、顧客のニーズや世代は変わります。自社の主事業は今後もメインとなるのか、新たな事業を考えていかなければならないのか。そこに重点を置いて、変わりゆく顧客に対応する企業を目指しましょう!

18日 18:00~20:30 福博支部 6月例会

拡大していく為に大切だったこと

■アクア博多 福岡市博多区中洲5-3-8 3F ☎092-733-1310
■恒吉 大介氏 株式会社ケンジョー 代表取締役 福博支部
前社長から「会社を大きくしたい!」という強い気持ちをもって会社を引き継ぎましたが、最初のうちは様々な失敗や挫折を経験されました。しかし現在は見事に事業拡大に成功されています。拡大の失敗の内容や原因、成功した秘訣などをお話頂きます。

18日 18:30~21:00 田川支部 6月例会

社員が生き生きと活躍できる経営への挑戦

～夢見れる企業づくりをめざして～ ■田川伊田駅舎 田川市伊田町2621-1
■堀 弘道氏 株式会社さくらトータルライフ 代表取締役 田川支部
■大石さやか氏 有限会社上原商事 代表取締役 田川支部
■奥永 尊仁氏 土地家屋調査士奥永事務所 所長 田川支部
■椿山 勢樹氏 有限会社松山保険事務所 代表取締役 田川支部
■古谷加奈絵氏 司法書士法人みずき事務所 司法書士 田川支部
■石井 裕子氏 合同会社ケアプランサービス優 代表社員 田川支部
■樋口 聖典氏 株式会社BOOK 代表取締役 田川支部

行事案内

18日 18:30~21:00 玄海支部 6月例会

働き方改革 ~自社はブラック企業?~

■天神ビル11階 福岡市中央区天神2-12-1 ☎0120-323-920
■小椋 一子氏 小椋社会保険労務士事務所 代表者 玄海支部
出来るわけないよ!と皆さんあきらめていませんか?懸命に頑張ってるのにブラック企業と認定されるかもしれません!まず最低限「これだけはしておくべき事」を学びましょう。

19日 18:30~21:00 西支部 6月例会

我が社の働き方(人づくり)改革30年

■天神ビル11階 福岡市中央区天神2-12-1 ☎0120-323-920
■藤河 次宏氏 拓新産業株式会社 会長 南支部
同友会理念の実践である「人を生かす」ための「しくみ」作りに取り組み、働き方改革が求められる今、すでに完全週休二日制、有給休暇の完全消化、残業ゼロ、休日出勤ゼロの働きやすい職場環境も整えられた藤河会長の30年の改革についてお話いただきます。

19日 18:30~21:00 りょうちく支部 6月例会

自社現状と課題について具体的に考えてみよう!

～編集者が語る企業変革支援プログラムの活用～
■原鶴温泉 泰泉閣 朝倉市杷木志波20 ☎0946-62-1140
■林田 浩暢氏 合資会社若竹屋酒造場 社長 りょうちく支部
林田氏は企業変革支援プログラムの策定に携われ、その普及のために全国で報告をされています。企業変革支援プログラムについての考え方・手法について報告いただき、実体験を元に自社の経営に置き換え、学んでいきます。

19日 18:30~21:00 福友支部 6月例会

「共に幸せになれる未来をつくるために」(仮)

～社員に選ばれ続ける経営者の姿勢～
■ウィズ・ザ・スタイル・フクオカ 福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
■山本 正和氏 株式会社特殊高所技術 専務取締役 福友支部

前職は、正社員雇用がなく個人事業主の職人として使われる職場でした。経験を積んで外注費が高くなったベテランははずし、安い新人を使うなど人を大事にしない経営者の姿勢に耐えられず離職。職人仲間であった和田社長と、「人と人との繋がり大切に、ともに幸せになる未来を作る」ために、株式会社特殊高所技術を設立。社長と50:50の共同経営をスタートさせました。当初は仕事がなく6帖の自宅兼事務所まで地道な販促活動も経験。人との出会いなどもあり、徐々に仕事が入ってくるようになりました。仕事量の増加に伴い、職人仲間を社員登用したり新たに求人するなど仲間を増やしますが、同時に人にもまつわる経営課題も増えます。良くも悪くも個性的な人しか入ってこない、採用のミスマッチ、指導の厳しさに離職など…。山本さんは特に社内の空気感を大事にされており、仕事柄必要な緊張感の中にも、命を預けあう仲間として共に認め合い成長し合う関係づくりに腐心されています。経営の勉強が必要と同友会の門を叩かれた山本さん。ブロック長時代には支部例会テーマとして社員の採用と定着について特に学ばれました。得た学びをいかに実践され、ご自身の成長と社員の成長、そして会社の成長につなげておられるのか、またその根底にある社員に対する思いをご報告いただきます。

19日 18:30~21:00 ひびき支部 6月例会

これからの会社の伸ばし方、そして残し方

～事業承継やM&Aが増えていく環境での基礎知識や事例の紹介～
■コムシティ 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 ☎093-641-9360
■田原 公生氏 株式会社さかい経営センター 代表取締役

20日 19:00~21:00 青年支部 6月例会

「同友会ってこういう会」

■Dress(ドレス) 福岡市中央区西中洲11-21ボナ・パサージュ2F ☎092-725-7758
■松本 基氏 松本測量株式会社 代表取締役社長 青年支部
会員による体験報告やグループディスカッションを通じ、ご参加頂いたゲストの方に「同友会とはどんなところか」「どんな事が学べるのか」「どんな事が出来るのか」などを教えて頂く会です。

経営指針作成セミナー

ワンシート作成研修会

6月24日(月) 9:30~ 6月25日(火) 16:00

■福岡同友会会議室
福岡市博多区吉塚本町9-15 11階 ☎092-686-1234
経営理念・経営ビジョン・経営方針・経営計画の4つの要素からなる経営指針書の完成を目指します。経営指針を成文化することで企業経営の枠組みを整理し、自社経営の道筋を立てます。また、それによって明らかになる経営課題を社内で共有して全社一丸経営の基礎を作ります。経営指針の成文化は経営者の一番大切な義務・責任です。
■参加対象:あすなる塾受講済みの会員

25日 18:30~21:00 南支部 6月例会

社員とお客様が幸せになれる会社をめざして!

～「人を生かす経営」の実践実践、また実践～
■天神ビル9号会議室 福岡市中央区天神2-12-1 ☎092-737-0873
■貞兼 朋記氏 株式会社ルックルック 代表取締役 南支部
南支部前期支部長の報告です。人を生かす経営の実践に奔走し、七転び八起きを繰り返しながらも会社・社員ともに成長していく過程とその挑戦についてお話いただけます。

25日 18:30~21:00 FAST6月例会

消費者の心をつかむ販路開拓(仮)

■福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町9-15

25日 18:30~20:30 (18:30~19:00委員会) 国際交流委員会 6月例会

ミャンマー人材雇用について

■(株)ジャパンエンジニアリングコンサルサーサービス
福岡市博多区奈良屋町5-10 ☎092-409-6510
■有田 栄公氏 有田電器情報システム株式会社 代表取締役社長 飯塚支部

新会員フォローアップセミナー

6月27日(木) 18:00~21:00

福岡同友会会議室 福岡市博多区吉塚本町9-15

27日 18:20~20:50 筑紫支部 6月例会

会員交流(仮)

■筑紫野市生涯学習センター 筑紫野市二日市南1-9-3 ☎092-918-3535
筑紫支部会員の交流を深める例会を開催予定。

28日 18:30~20:30 久留米支部 6月例会

今日から始める社長の「終活」

■えーるピア久留米301・302会議室
久留米市諏訪野町1830-6 ☎0942-30-7970
■荻原 知明氏 小松法律事務所 代表者 久留米支部

事業承継塾第1講

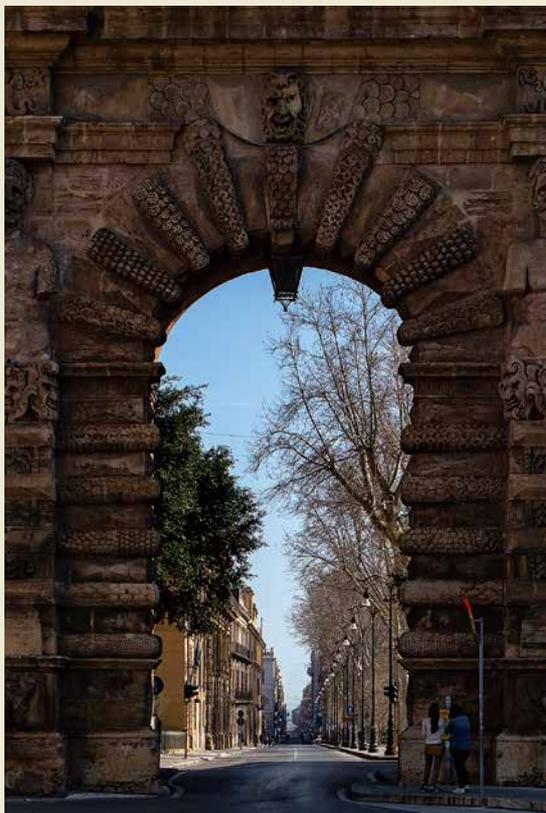
100年企業の承継と事業変遷

6月29日(土) 14:00~17:00

■電気ビル共創館3階
福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル本店隣 ☎092-714-5743
■中村 正昭氏 株式会社中村タイル商会 代表取締役 福友支部
昨今中小企業において、「事業承継」は大きな課題として取り上げられています。社長の「心意気」を伝え、企業の存在意義を受け継ぐことができるか。今後中小企業が生き残るために、事業承継を学ぶことは大きな意義があります。(受講料:2,000円)

※ 糸島支部6月例会は「福岡地区例会活性化研修会」に振替となります。

お申し込み、お問合せは、e.doyu もしくは、同友会事務局まで
お願いします。お知り合いの方を誘って、是非ご参加ください。



ヌオーバ門から旧市街を貫くヴィットリオ・エマヌエーレ通り



モンレアル大聖堂



クワトロ・カンティ(彫刻が施された交差点)



アートのような落書きでいっぱい裏通り

マフィアの島? いいえ、街ごとに魅力があふれる島でした

イタリア・シチリアの旅

九州の取材.com メニイデイズ 代表 間々田正行 (福博支部)

この3月、イタリアのシチリアをめぐる9日間のツアーに参加しました。旅の企画は前回本誌で紹介したイタリア愛が強烈なわが福博支部のロト・ビアンコ、菊岡真由美さんとイタリア会館・福岡のレオナルド・マローネさん。飛行機やホテルの手配は福友支部のハビネス旅行社代表、田中伸介さんという同友会パワー炸裂のツアー! というわけで、菊岡さん、田中さんのネットワークで快適なホテルに泊まりつつ、レオナルドさんの案内でシチリアを堪能しました。

でも、「シチリアはどこにあるの?」とか「マフィアのイメージしかない」という方も多いはず。私も山が連なり荒地が広がる地という印象が強かったのですが、各街は歴史も魅力もさまざま。料理はどこもうまく、皮相なシチリア像は見事、打ち砕かれてしまいました。

シチリアを簡単に説明すると、イタリア南部、地中海のほぼ真ん中に浮かぶ島で、四国の1.4倍の大きさがあり、南西の145km先はもうアフリカ大陸というワクワクするロケーションにあります(ちなみに福岡・釜山間は210kmほど)。この立地と、もともと肥沃だったという理由で紀元前からさまざまな民族が入り乱れて覇権を争い、ギリシャやアラブ、イスラムなど、さまざまな文化の影響を受けた文字通りインターナショナルな地です。

ここを今回は東部の古都シラクサから、チョコレート造りの伝統が息づくモディカ、世界遺産の街ラグーサ、古代神殿が残るアグリジェントを経て、西部にある州都パレルモへとめぐったのですが、それぞれの街の印象を書くスペースもないので、心に残ったパレルモのことを少し書きましょう。

パレルモで有名なスポットといえば『ゴッド・ファーザー part III』のクライマックスで登場したマッシモ劇場でしょう。その人気は今も衰えず朝から多くの観光客で賑わっていましたが、息をのんだのがヌオーバ門から旧市街を貫くヴィットリオ・エマヌエーレ通り。とにかく街並みが美しい。美しさの理由は建物の高さが統一されていること、建設当時の古い意匠が残されていること、そして前回のイタリア旅行でも実感した電柱や看板がないことなどにありますが、街並みを守り通してきた人々の精神というか心意気も伝わってきて心が大きく動いたのです。

ところが裏通りに入ると一転、壁には落書きがいろいろ。いや、落書きというよりアートといえる絵が建物の壁を彩っていて、しかも個性的。表通りとの極端な対比が面白く、多様性というか許容性には感心するばかりでした。

そして、パレルモ市街の隣街、山間部のモンレアルという町にあるモンレアル大聖堂のモザイク。訪ねたのは午後ですが、大聖堂の窓から差し込む光を受けて金色に輝くモザイクの素晴らしいこと。宗教のこと、建築様式のこと、大聖堂の歴史など知らなくても、目の前に展開される崇高なまでの光景は感動ものでした。

というわけで、シチリアはおろか、パレルモの魅力はまだまだ語りつくせません。そこで、少し先になると思いますが、イタリア会館・福岡で私の写真と共に菊岡さん、レオナルドさんと今回のシチリア旅のトークイベントを開く予定です。詳しいことは未定ですが、決まりましたらイタリア会館・福岡のホームページで告知しますので、興味のある方はご参加ください。

一般社団法人 福岡県中小企業家同友会
「月刊 同友」編集部

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
福岡県中小企業振興センタービル11階
TEL:092-686-1234 FAX:092-686-1230

北九州地区センター

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野1-2-39
クルーズ浅野ビル 808号
TEL:093-551-3111 FAX:093-551-3344

県南地区センター

〒830-0038 久留米市西町1367-1
祥栄ビル2階
TEL:0942-33-3355 FAX:0942-33-3366

<http://www.fukuoka.doyu.jp/>

福岡同友会

検索